

第 12 回トワイライトセミナー「国際安全規格の要求に基づく取扱説明書作成例」

講師: 社団法人 日本食品機械工業会 大村 宏之氏

開催日: 2008 年 11 月 19 日(水) 18.30~20.00

会場: 東京大学 弥生キャンパス 農学部 7 号館 A 棟 第一講義室(113 号室)

講演概要:

機械設計時リスクを適切に低減するためには、“本質的な安全設計方策”、“安全防護・付加保護方策”の適用が不可欠である。だが、これらの方策をどんなに駆使しても製品のリスクを“0”にすることはできない。そのため国際規格では、残留リスク及びそのリスクから生じる可能性のある危害の発生を回避するための情報を取扱説明書を含む「使用上の情報」とし使用者へ提供することを定めている。“どのような作業にどんなリスクが存在するのか”、また“危害を回避するための方法”等は、設計者による適切な情報提供がなければ機械の作業者は理解することができない。一方、不適切な表示は、PL 法上では製品の欠陥として扱われることから、適切な情報提供は企業防衛の側面も持つ。このような「使用上の情報」に対する要求は、保護方策の原則を定める ISO12100-2 によって示されているが、この規格では、設計者が「使用上の情報」として提供すべき情報の内容及び記載方法等の概念しか示しておらず、具体的な作成例はなかった。このセミナーにおいては、“リスク低減プロセスと取扱説明書の関係”及び国際規格の要求を満たすと考えられる“提供すべき情報の内容及び記載方法”にその具体例を示しながら説明した。講演後の質疑応答ではリスクに関する日本と欧米の違いと、それに伴う説明書の記述について議論があり、時間を超過するほどの盛況であった。(参加者 14 名)